

東京藝術大学 芸術未来研究場 特任教員の公募について

1. 採用職名 特任助手または特任助教（特定短時間有期雇用職員）
2. 勤務地 （雇い入れ直後）東京都台東区上野公園 12-8（J R 上野駅より徒歩 10 分）
東京都台東区上野桜木 2-14-3（J R 日暮里駅より徒歩 8 分）
（変更の範囲） なし
3. 所属 芸術未来研究場
4. 採用人数 若干名
5. 業務内容 東京藝術大学芸術未来研究場では、2023 年の創立以来、「人の心」への眼差しを根幹として、芸術及び本学の未来を考え、新たな価値の創造や社会的課題の解決に係る実験と実践を重ねることを通じて、人類と地球のあるべき姿を探究しています。今般、芸術未来研究場の地域拠点「藝大部屋（上野桜木地域連携棟）」において、学内外の異なる組織や多様な人々との交流を促進し、地域・企業・他大学等との新しい協働・共創が自然と生まれてくるような、「街／町」や「土地」に根差した教育・研究・実践を支える拠点づくりの取組について、専門性を活かした企画立案・実践およびそれらに伴う産官学連携や異分野協働等ができる人材を募集します。

（雇い入れ直後）

- ・「地域中核特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に基づく、本学および連携大学・企業・自治体・地域住民等が具体的なテーマに基づき共同研究・社会実装・事業化等の共創活動を促進する「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の整備
- ・日常的に多様な組織や人々が集まり、緩やかに交流し、新たなコラボレーションが自然と芽生えてくる環境・仕組みの創出・運営（特に、東京藝術大学の学生や若手研究者による拠点の利用を促す取組の企画立案・実践）
- ・地域が抱える課題に対する、大学の知見や技術の活用による、また、企業・自治体・他大学等と共同による解決策についての研究・実践（特に、企業・自治体等からの外部資金の獲得による研究開発・社会実装の実施）
- ・場／拠点をフィールドとして、「地域で活躍できる人材」を育成する、分野横断的な産官学協働の教育プログラムの企画立案・運営
- ・「藝大部屋」の価値の評価・発信に係る取組を通じた、多様なステークホルダーからの理解・支援の獲得および、それによる継続的な活動基盤の構築（「藝大部屋」の自立・自走に係る仕組みの構築）に係る業務
- ・オフィス空間としての「藝大部屋」に係る運営・各種オペレーション業務

（変更の範囲） なし

6. 雇用期間 令和8年7月1日～令和9年3月31日
※上記期間は、期間満了時における勤務成績・勤務態度、業務遂行能力、予算状況等を勘案し、65歳を上限年齢として更新する場合がある。(最長令和11年3月31日まで) ただし、その期間内であっても、東京藝術大学における地域中核事業が終了した場合は、その時点で当然に終了する。
7. 採用予定日 令和8年7月1日(予定)
8. 給与 本学規定による。
9. 就業時間 10:00～18:00(1日当たり7時間)
上記時間は休憩時間(12:30-13:30の1時間)を含む。
週3日勤務(勤務日は要調整)。
10. 休日 本学規定による。なお業務の内容から、休日に出勤を命じることがある。
その場合の休日は、振替を行う。
11. 各種手当 通勤手当 本学の支給基準及び算定方法により最高月額55,000円
12. 社会保険等 雇用保険適用・文部科学省共済組合
13. 応募資格 下記の各項を満たす者
- (1) 大学院修士課程修了、又はこれと同等以上の能力及び研究実績があること
 - (2) 業務に支障のない日本語・英語能力を有すること
 - (3) 採用後、通勤可能な範囲(上野校地)に居住できること
 - (4) 地域性を有する文化芸術拠点の運営に関して専門知識・業務実績があること
 - (5) 企業・自治体や異分野の大学等との連携によるアートプロジェクトについて業務実績があること
 - (6) 多様な人々の交流を促す場づくりやファシリテーションについて業務実績があること
 - (7) 上記に伴う事務処理や各種連絡調整等について丁寧・円滑に実施できること
 - (8) 個人業務遂行能力に加え、組織的な業務遂行に必要な折衝・調整能力を有すること
14. 選考方法等
- (1) 第一次選考：書類審査(5月下旬予定 結果は電子メール又は書面にて通知する。)
 - (2) 第二次選考：面接審査(6月9日(火) 詳細は第一次選考合格者に通知する。)
 - (3) 候補者内定：令和8年6月下旬頃
15. 提出書類
- (1) 履歴書(写真貼付。携帯電話番号、メールアドレス必須)
 - (2) 研究・実務業績一覧表または職務経歴書

- (3) 本公募の業務内容に照らした自身の強みに関する 1000～1200 字程度の文章（書式自由）
- (4) 照会先（当方から求めた場合に応募者本人について意見を述べるができる人物）1名の氏名、所属、住所、電話番号、メールアドレス等を記した書面
- (5) これまでの活動や作品に関するポートフォリオの写し（提出任意・書式自由）
- ※(1)～(4)はいずれもA4判用紙を基本とする。
- ※(5)の提出は任意とする。
- ※履歴の賞罰欄には刑事罰のみでなく、学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因とする過去の懲戒処分歴がある場合は、その原因となった具体的な事由とともに申告すること。
- ※重大な経歴詐称があった場合は懲戒解雇又は委嘱契約解除となることがあります。

16. 書類提出先

〒110-8714 東京都台東区上野公園1-2-8

東京藝術大学経営改革プロジェクト課宛

※提出書類は、簡易書留で送付し、封筒の表面に「芸術未来研究場教員応募書類在中」と朱書きすること。

17. 書類提出期限

令和8年5月25日（月）必着（厳切厳守）

※簡易書留以外は受理しない。

※持参不可。

18. その他

※審査内容等の選考経過は一切公表しません。

※交通費、その他応募にかかる費用は応募者の負担とします。

※応募書類は採用事務にのみ使用することとし、その他に使用することはありません。

※選考に漏れた方の応募書類は、本学で適切に処分します。

※本学は敷地内全面禁煙となっています。

19. 問い合わせ先 東京藝術大学経営改革プロジェクト課（担当：笠原（かさはら））

E-mail : k-pro@ml.geidai.ac.jp